

## 木質バイオマスの販売による収入確保の可能性の検討

近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所  
森林官補 寺田 智哉

### 1 課題を取り上げた背景

山口県内では現在、中国電力(株)新小野田発電所とミツウロコ(株)岩国発電所の2箇所が木質バイオマスを燃料として利用しており、その量は26年度で約12万tでした。このうち約9万tは製材端材や建設廃材、残りの約3万tが林地から持ち出され製造された木質バイオマスでした。今後、林地からの木質バイオマスの割合を増やしていき、年間約5~6万tを受け入れる予定としています。また、新たな発電所が3年後の稼働を目指して計画されており、さらなる木質バイオマス需要の増加が見込まれています。

このような背景から、山口所での木質バイオマスの販売の有益性、収入確保の可能性について検討しました。

### 2 木質バイオマスの販売の流れ

1本の丸太は、端材・素材・不良木・小径材・枝葉等に分けられます。これらのうち素材は市売り、端材・不良木・小径材といった低質材は協定による販売、枝葉等は副産物として販売されます。

木質バイオマスの利用に向けられる低質材の販売は、素材生産事業の過程で生産・集積された低質材について、山口県森林組合連合会と協定を結び、県森連がバイオマス回収を委託している業者に素材生産請負業者が運搬するという形で行われています。運搬された低質材は受入先でチップ化されて燃料として利用されます。

一方、枝葉等はバイオマス買受業者から燃料用資材として買受申請を提出してもらい副産物の売払いという形で行われています。こちらは業者に生産事業跡地に堆積したバイオマスを実際に確認していただいてから、林

産物買受申請書を受理して契約を行い、バイオマスを回収してもらいます。回収するバイオマスは事業箇所周辺の土場でチップパーを用いてチップ化され、トレーラーで発電所に運び燃料として利用されています。



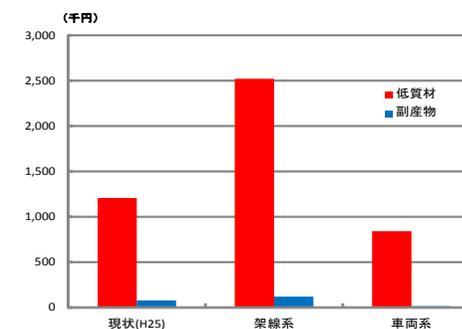
木質バイオマス収集状況

### 3 実行結果

山口所の素材生産量の実績は毎年約3千~4千m<sup>3</sup>で、この数量は今後5年間でも同程度で計画されています。低質材の販売実績は、23年度は約75m<sup>3</sup>、24年度は約150m<sup>3</sup>、25年度は約400m<sup>3</sup>、26年度は約880m<sup>3</sup>でした。副産物は23年度の実績はなく、24年度は約500m<sup>3</sup>、25年度は約200m<sup>3</sup>、26年度は約300m<sup>3</sup>でした。販売収入は、25年度の低質材で120万円、副産物で約10万円でした。

### 4 考察

搬出方法別の販売収入を試算した結果、全木で木寄せする架線系では、木質バイオマスの販売収入は、低質材で約250万円、副産物で約10万円となり、車両系の場合でも低質材



搬出方法別の収入試算

材で約80万円、副産物で約1万円となり、相当の収入の可能性がありますがわかりました。副産物についても収入の可能性はあるとわかりましたが、販売単価は低位にとどまるため、当面、収入をより多く見込むためには、低質材を中心に木質バイオマス販売事業を進めていくべきであることがわかりました。